

市長施政方針要旨

- 平成17年6月市議会定例会 -

四 万 十 市

本日議員の皆様のご出席をいただき、6月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。今議会は、市長選挙後初めての定例議会となりますので、開会に当たり市政運営に関する所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、先の市長選挙において、市民の皆様のご判断をいただき、四万十市の初代市長として就任いたしました。これから4年間市民の負託に応えるため、重責を自覚し全力で職務に取り組んでいきますのでどうかよろしくお願い致します。また同時に私に対するご批判にも謙虚に耳を傾け、ご理解とご協力をいただけるよう努めていきます。

去る4月10日、新市「四万十市」が市民の大きな期待と夢を乗せ船出しました。合併の必要性を訴えてきた者としては感無量の想いであり、ご苦労をおかけしました関係各位に対しこの場をお借りしまして心から感謝とお礼を申し上げます。

深刻な財政危機を克服しつつ幅広い住民の声に応えていくにはどうしても合併は必要であり、今回の私たちの選択は将来の世代からも正しい選択だったと評価されるものと確信しています。また同時に合併後の四万十市をどう創っていくのかも問われていますので、課題を一つずつ解決していくよう努力していかねばならないと決意を新たにしているところです。

今、地方自治を取り巻く情勢は大きな変革期を迎えています。とり分け住民生活に密着した基礎的自治体においては、多様な住民ニーズを的確に把握し、より実効性の高い施策を進めていくことが求められています。このこと

を担保するのが財政であります。地方の財政は長引く景気低迷の影響による
 税収の落込みや三位一体改革による国の財政危機のしわよせ等により、か
 つて経験をしたことのない大変厳しい状況におかれています。

また、今年には戦後60年の節目の年です。私たちは先人達が努力の積み重
 ねにより築き上げてきた平和と繁栄を一層確かなものとして次の世代に継承
 していかなければなりません。そして、市民一人ひとりが愛着と誇りを持っ
 て生活していける四万十市にしていくことが私たちに課せられた責務です。
 私はこうした時に市政を担当することの責任の重さを強く感じておりますが、
 厳しい時代をのりこえて次の時代への展望を開くまちづくりを目指し、市民
 と一緒になって取り組んでいきたいと考えていますので、どうかよろしくお
 願いします。

こうした基本的な方針のもと、本市が確かな歩みを続け四国西南地域の中
 核都市として発展していくため 財政健全化、 合併事業の推進、 地域経
 済の活性化、の3点について重点的な取り組みを行っていきたいと考えてい
 ますので以下その概要について申し述べます。

まずは財政健全化です。合併は最大の行政改革とも言われ、中期的には
 国・県の財政支援等により一定の効果は期待できるものの、長期的には持続
 可能な行財政システムの構築が必要で、財政健全化は最重要な課題でありま
 す。特に景気低迷や三位一体の改革等の影響により今後も厳しい財政運営を
 余儀なくされる我々地方自治体にとっては、市民サービスをできるだけ低下
 させないよう配慮しつつ特に人件費、事務的経費、投資的経費を中心として
 削減するほか、あらゆる項目についてその必要性、緊急度を精査し可能な限

り歳出の削減に努めるとともに、官と民との役割分担を見直し、民間で取り組んだ方がコストが安く質の高い公共サービスを提供できるものについては、出来るだけ民間に委ねていく方向で検討を進めていきます。またその一方で収入増をもたらすものや波及効果の大きいもの、或いは市民満足度の高いサービスが提供できるものについては、予算化を図るなどメリハリのある改革にしていきたいと考えています。

2点目は合併事業の推進であります。これは合併の特典を活用しその効果を出来るだけ広く市民の皆様にも実感してもらえ、事業が中心となります。中でも国道441号線の改良の促進については、直ちに取り組んでもらえるよう国・県に強く要望していかなければなりません。この道路の改良により中村・西土佐間が30分ほどで結ばれるばかりか、愛媛県や中国地方との交流の拡大が図られ、本市が四国西南の中核として大きく発展する可能性が生まれてきます。こうした事業の促進や四万十市の可能性を大きく開いていくため、助役二人制の活用を考えていきたいと思えます。次に財政健全化を図りつつ合併の支援策を活用して実施する事業ですが、まず老朽化した市庁舎を防災拠点の機能も併せもつ施設として建て替える事業をはじめ、市庁舎へのアプローチの改善、駐車場の拡大や市民広場の整備を行います。そのほか2011年から始まるテレビのデジタル放送化と様々な情報化に対処するためのCATV事業、南海地震対策としての防災行政無線の整備、あるいは地域活性化としての木質バイオマス事業、道の駅事業などがありますが、よく検討を加え財政状況などを勘案しながらその実行を考えていきたいと思っております。

3点目は、地域経済の活性化です。長引く景気低迷や社会経済情勢の変化の影響を受け地域経済は大変厳しい局面に置かれており、こうした状況を打開し将来に亘って活力のある地域経済を構築していくことが求められています。そのため高速道路や国道などの交通網の整備促進を図り、四万十川や小京都、飲食業や商業などの集客力に代表される本市固有の資源に磨きをかけ交流人口の拡大に向けた施策を展開することが重要です。また、中村と西土佐の相互の持ち味を融合し、経済的な潤いをもたらす新しい農林業の振興や観光の振興にも取り組み、雇用の拡大に結び付けていきたいと考えています。

以上が市長就任に当たっての私の基本的な考えと重点施策です。次に今年度の新市本予算の概要と主要事業の取り組みについて申し上げます。

【予算概要】

まず予算規模（概数）については、

一般会計で 202億3,500万円

特別会計で 158億1,351万円

企業会計で 38億5,602万円

で、各会計間の重複を除いた総額は、379億629万円となりました。

ただし、この予算額には合併初年度ということで「合併準備経費」、16年度旧市村の「未収・未払い分」、旧市村の繰越事業に相当する「残事業分」が加わっています。これらを除いた、通常の前年度予算額は、

一般会計で 177億7,989万円

であり、前年比1.4%減の緊縮型予算といえます。

次に一般会計の歳出ですが、その重点は災害対策、新市の活性化、交通網の整備、一次産業の振興、教育、福祉の6点に置かれています。

投資的経費は総額5億2,415万円ですが、旧市村の残事業分などを除いた通常予算分は、3億2,036万円で、内訳は、普通建設事業が2億1,374万円である一方、災害が多かったことをうけて災害復旧事業が6億1,662万円となりました。普通建設事業の主な事業としては、本体工事が始まる中村中学校改築に6億3,192万円のほか、東町の堤防廻線、九樹三原線、白岩線しらいわせんなどの市道整備、古津賀の都市公園整備、大用ため池等整備、農道滝ノ下線整備、江川えかわへの公営住宅建設、奥屋内への携帯通話エリア拡大に向けた移動通信用鉄塔整備などを見込んでいます。また南海地震対策として木造住宅耐震診断、小中学校の体育館等耐震診断、津波避難路整備の予算化を図っています。

次に新たなまちづくり事業ですが、まず、庁舎建設事業として、基本計画並びに市道大橋通線、市道天神下西線しみにしの改良と合わせた庁舎用地の測量、補償調査などに5,541万円をお願いしています。また、合併支援措置として、新しいまちづくり交付金1億7,333万円が県から交付され、同額を基金として積み立てます。3年間で総額5億2,000万円が交付されます。

その他では、鉄道経営助成基金の再造成、新規就農事業、特産品開発、商店街等活性化事業、観光資源商品化事業、利岡小学校学童保育施設の新設、認知症予防対策としてネットワーク会議などの開催、防災対策として自主防災組織の設立と活動支援などへの予算化を行っています。

次に、歳入ですが、市税は36億5,862万円の見込みで、これは16年度の旧市村当初予算額の合算と比較して0.8%の減になっています。また、収支不足額を補う財源としては、旧西土佐村分の財政調整基金繰入金1億7,332万円と、旧中村市分の財政健全化債2億1,120万円を計上しています。合わせて4億円程度の収支不足を新市として抱えることになりませんが、一方では旧中村市の「財政健全化計画」の実行などによって、財政健全化債の発行を除いても5億8,700万円の一般財源を削減し、収支不足額は大幅に改善しています。これは、職員を始め、関係団体並びに市民の皆様、更には議員各位のご理解と多大なご協力のお陰でありまして、厚く御礼申し上げます。

次に主要事業の取り組みについて、合併協議会で策定された新市建設計画の重点施策に沿って説明します。

第1は「地域の特性を活かした循環型産業のまちづくり」です。

【農林水産業・中山間の振興】

最初は農林水産業の振興についてです。生産基盤の整備や四万十川という全国に誇れる地域資源を活かした1次製品のブランド化、地産地消の推進等により、農林水産業の再構築に向け取り組んでいきます。

まず農業振興ですが、農業の効率的かつ安定的な経営が求められる中、国営農地開発区域の竹島団地において果樹栽培が本格化し、3～5ヘクタールの大規模農家が育ってきました。今後も各地域で整備された農地を活用し、生産性の高い農業展開を図っていきます。また農業の担い手育成ですが、新

規就農を目的とした「四万十農園めぐりっこ研修ハウス」から数名の研修生が自立できるまでに育ってきています。今後は新規に就農し、地域農業の担い手として活躍してくれるものと期待しています。次に大用ため池整備事業ですが、本年度から本格的な工事に着手し、早期完成を目指して取り組んでいきます。一方西土佐の懸案事項であります中央地区ほ場整備事業ですが、その推進に向け検討を深めていきます。また、去年の台風被害についても早急な復旧を目指します。

次に、中山間振興ですが、合併により広大な中山間地域を有することとなりました。これらの地域では依然として耕作放棄地の防止、集落営農の取り組みを核とした集落活動の活性化を図ることが求められていますので、引き続き「中山間地域等直接支払制度」を積極的に導入し中山間集落の維持・発展を図っていきます。

次に、林業振興ですが、森林整備地域活動支援交付金事業が4年目となりました。後2年間、この交付金制度を活用し施業等の森林整備が各地域で行なわれるよう取り組んでいきます。民有林における除間伐に対しては、国庫補助事業や県事業の「緊急間伐総合支援事業」等を活用して、作業道の開設を含めた計画的な林業施業に努めます。約3,200ヘクタールに及ぶ市有林の管理につきましては、「造林補助事業」「緑の雇用事業」等を活用し、森林の整備を図ります。

また、西土佐における「木材乾燥施設の導入」については、バイオマス関連事業と位置付けし、国の制度事業である「林業・木材産業構造改革事業」の導入が図れないかなどの検討を深めていきます。

尚、今年3月の農林水産課の会計検査において、地元への事業説明の中で利用者の負担金について「会計検査用と実際用の二重帳簿の作成が必要になる」との職員発言を記した文書が存在いたしまして、旧中村市の補助金行政に対する疑念を抱かすような形になりました。我々としましては厳密に調査を行いました。実際にはそのようなものは作成されておらず、また農林水産課の事業だけでなく全庁的に過去5年間の国庫補助事業の一斉点検を行い、そのようなことは存在しないことを確認し、これをもって会計検査院と農林水産省へ出向き理解を得まして、この件に関し終了することができましたので、ここにご報告させていただきます。

【中心市街地活性化】

中心市街地の活性化ですが、昨年度5年ぶりに中心市街地活性化基本計画を見直し、新たな事業展開を図っていくこととしています。本年度は、まちづくり四万十が14年度から取り組んでいる「栄町祇園風街並み整備事業」が完了を迎えるほか、昨年度から実施している「くつろげる道としての再整備事業」は、天神橋1区の路面と街路灯の整備を行います。また、新たにソフト事業に対する補助事業を創設し商店街等が行う活性化対策事業に対しても助成を行い、商店街の賑わいづくりを支援していきます。

【個性的な観光振興】

続いて、観光振興です。長引く景気の低迷などから厳しい状況が続いていますが、時間に追われるストレス社会を反映してゆったり・のんびり・いやし型の需要が増えています。こうした状況に対応し自然環境や農林水産業と連携した新たな体験メニューづくりを行うため市内の関係団体で体験型観光

受入研究会が設立され、教育旅行や団体旅行の受入体制の整備が進んでいます。

また、通年型観光の定着化に向けては、年間を通じて特色のあるイベントを市内各地で開催していくほか、これまで整備した観光施設での集客活動を充実させ、様々な媒体を通じた観光情報の提供も行っています。その他スポーツキャンプの誘致や広域的な連携による事業も推進し、観光産業が本市のリーディング産業となるよう官民で取り組みを強化していきます。

【市民祭】

50回の節目の年を迎える「市民祭」ですが、今年は合併後初の市民祭となるため西土佐からも多くの参加をいただこうと、従来の「なかむら踊り・提灯台パレード」や「納涼花火大会」に加え西土佐の伝統行事の参加も企画して開催する予定です。また、今年はロウソクを使用した昔の提灯台の再現をはじめ、記念写真パネル展、郷土芸能大集合といった盛りだくさんの記念行事を計画しています。

【公設市場】

公設市場は、本年8月15日に開設30周年を迎えることになり、先般、市場関係業者などで組織する実行委員会を立ち上げ、記念事業の実施等について協議をいただきました。記念事業は、10月22日に市民の皆さんに市場を1日開放して、生産や流通に関する理解を深めていただくとともに、記念式典や市場まつりを実施する予定になっています。

【雇用対策】

雇用対策については「緊急地域雇用創出特別基金事業」が昨年度をもって

終了しましたので、今後「地域提案型雇用創造促進事業」にとりくんでいきます。この事業は、雇用機会の創出、求職者の能力開発及び情報発信事業等の実施によって、雇用の増大を目指すもので、西土佐においては昨年度からひきつづいての実施となりますが、中村ではこの事業を前提とした地域再生計画の策定を行い、来年度の事業実施に向けて取り組んでいきます。

また、地元での雇用を創出することを目的とした国、県主催の新規大卒者の就職面接会「ワークチャンス」については、昨年度から新規高卒者や一般求職者の方々も参加できるようになった結果、参加企業や参加者も増加してきました。

第2は、「健康で活気とやさしさのあふれるまち」づくりです。

【低所得者・障害者等の福祉対策】

生活基盤の弱い立場にある方のために、旧中村市や旧西土佐村で独自に行ってきた制度については、新市で引き続き実施することとしています。具体的には、火災などの災害に見舞われた方への見舞金制度、透析患者の通院経費の一部を助成する制度、父子家庭の医療費を母子家庭と同様に助成する制度などです。また、これまで母子家庭などを対象に実施してきた福祉小口資金貸付制度についても対象者を低所得者へと拡大するとともに、貸付限度額を5万円から10万円へ増額いたしました。

【介護保険等】

次に介護保険制度ですが、制度が始まって5年が経過しその浸透が進んでいます。本年度は高齢者保健福祉計画、介護保健事業計画の見直し時期とな

っていますので、要介護認定者やサービス供給事業者等を対象とした実態調査を行い、その結果をもとに策定委員等との協議を重ね次期計画を策定していきたいと考えています。

【乳幼児医療】

次は乳幼児医療についてです。現在、乳幼児の医療費は県の補助制度に市が上乗せし、入院は就学前の幼児まで、通院は3歳未満児までを対象としています。県は今年10月に補助制度の改正を予定しており、助成対象を入院、通院ともに就学前の幼児までに広げる一方で、その適用には所得制限等を設ける予定です。

県の新制度のみでは、これまで助成を受けていた方でも対象外となったり、一部自己負担金が必要となる場合がありますので、市の現行制度に県の新制度（ただし入院時の食費については補助対象外）を継ぎ足す方向で制度の改正を行いたいと考えております。なお、条例改正と予算につきましては9月定例議会に提案する予定です。

【市民病院・西土佐診療所】

市民病院については、薬価基準や診療報酬の引き下げ、患者負担の増額等の影響により、その運営が非常に厳しい状況にあります。今後は、現在取り組んでいます薬剤師による入院患者への薬剤管理指導を行うなど医療サービスの充実に努め、地域住民に信頼と安心が寄せられる病院を目指すとともに、一層の経費削減に努め経営の健全化を図っていきます。また、中医学研究所の漢方については開設以来これまで赤字運営が続き、一般会計からの繰出しにより収支の均衡を図ってきましたが、今後も収支の大幅な改善は見込めな

いことから、今年4月より医師1名体制による運営に切り替え経費削減を図るとともに、診療日の見直しによる収入増に努めているところです。

西土佐においては、国保西土佐診療所を中心に地域住民のニーズに適応した医療サービスの提供に努めていきます。

第3は「人と文化がいきいきとかがやくまち」づくりです。

【学力向上・教育改革】

まず教育委員会が取り組んでいます諸課題についてです。現在の四万十市における教育改革の当面の課題は、子供たちに「確かな学力」を身につけ、「豊かな心を育成」して「信頼される学校」をつくることであると考えています。

1つ目の「確かな学力」を身につけることは、最重点課題と位置づけ、すべての子どもたちに基礎学力の定着を図ることなどにより、飛躍的な学力向上を目指しています。このため、ゆとりをもった教育課程の編成や授業時間数の十分な確保を行い、学校ぐるみの学力向上対策の徹底を図っていきます。

2つ目の「豊かな心の育成」については、「人間性豊かな自立した人材をつくる」ことを学校教育の目標とし、規範意識や思いやりの心などの豊かな人間性を育てることを大事にした教育を進めていきます。

3つ目の「信頼される学校」づくりとしては、「地域とともに歩み、伸びる開かれた学校」づくりを進めたいと思います。昨今の社会状況を背景に子どもたちの教育に関わる問題は、学校だけの力では解決が困難な時代となっています。このため、学校の取組みや課題等について積極的に公表するとともに

に、どのような特色をもった学校経営を行っていくか明確にしたうえで地域との信頼関係の醸成に努めていきます。

【学校施設の整備等】

次に、学校施設の整備ですが、昨年度に着手しました中村中学校校舎改築事業は、これまでに建築予定地の地質調査と、新校舎の設計が終了しました。本年度は先ず仮校舎を設置し、現校舎の一部取り壊しを行った後、新校舎の建築工事に入ります。新校舎の完成は、18年8月末頃を目指すこととしており、来年度の2学期を目処に新校舎での授業が行えるよう取り組んでいきます。一方、西土佐においては大宮小学校体育館の改修を行うこととしています。

また、南海地震に備えた学校の耐震化は、これまでに12校の校舎と5校の体育館の診断を終了しました。本年度は残りの5校の体育館と1校の給食棟、寄宿舎についての診断を行います。

【学校統合（再編）】

西土佐では、現在小学校の再編についての協議を進めているところであり、引き続き保護者や地域住民の理解を得られることを前提に学校統合に向けて取り組んでいきます。

また、旧中村市の学校統合計画に位置づけられ、未だ統合に至っていない中村の3校についても、これまでの協議内容を尊重しながら、子どもたちにより良い教育環境を提供するためにはどうあるべきかを主眼とした検討を進めていきます。学校の再編問題については、県教育委員会から指針が示されましたので、これを参考に旧中村市と旧西土佐村の計画をすり合わせ新市と

しての学校統合計画の再検討を行っていきます。

【生涯学習の振興】

生涯学習の分野では、引き続き各種学級・講座、サークル活動をはじめ文化祭、美術展などを開催し、市民の多彩な生涯学習活動を支援します。また今年で6回目を迎える四万十川こども演劇祭は、地域に根付いた演劇祭をテーマに文化ホールでの公演に加え学校を単位とした地域公演も予定しています。

西土佐では分館活動や分館単位の学級活動を引き続き支援します。長年続けている北幡美術展は、2月頃に開催予定です。また、地域の小中学校を対象に児童・生徒の文化ふれあい事業を実施する予定です。

次に「学童保育」ですが、4月から中村小では新設した玉姫さくら会館での運営が始まりました。また新たに利岡小でも開始し、本年度は中村の7校と西土佐の川崎小学校を加えた計8校となりました。また、3年目を迎える国際交流青少年派遣支援事業は、中学生を対象に海外交流使節団を派遣し学生同士の交流を深めていきます。

【四万十川ウルトラマラソン】

四万十川ウルトラマラソンですが、本年度の第11回大会を10月16日に開催することを決定しました。参加定員は、昨年年第10回大会と同様100kmの部が1,500名、60kmの部が300名の合計1,800名です。今年も参加したランナーをはじめボランティアの皆さんや市民にとって想い出深い大会となるよう諸準備に取り組んでいきますので、よろしくお願ひします。

第4は「人と自然が共生する、安心・安全なまち」づくりです。

【清流保全対策】

続いて、四万十川の清流保全対策です。近年、鮎やウナギ・青ノリ等の水産資源の減少が顕著になっています。その原因として、生活排水による汚染、間伐等手入れが行き届かないことによる森林の荒廃や、砂防ダムで砂利がせきとめられ流下しないこと等があげられています。

このため、清流保全対策については流域市町村と連携すると共に、それぞれの地域の実情に応じて公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽により対処してきたところですが、西土佐においては浄化槽市町村整備推進事業を導入し、清流保全対策に取り組んでいきます。また、流域全体の間伐の促進策なども検討していきたいと思っています。

【中村小京都まちなみ整備】

「土佐の小京都」らしい風情の創出やまちなみ整備の取り組みを進めるため、市民の方々にも参加いただき「中村小京都まちなみ研究会」を組織し、景観形成の指針づくりや効果的な施策などの検討を行ってきた結果、昨年度「中村小京都まちなみ景観基本計画」を策定することが出来ました。

本年度はこの基本計画に沿って取り組みを進める一方で、(仮称)小京都まちなみ推進会議を設置し、まちなみ整備を推奨していくうえでの具体的な取り組み方策等についても検討を進めていきたいと考えています。

【公共下水道】

公共下水道の雨水整備については、昨年度建物が完成した百笑排水ポンプ場において関連工事が順調に進み、本年度はポンプ場から倉谷川樋門くらたにがわひもんに向け

て^{ほうりゅうきよ}放流渠の整備等を実施し、来年4月の通水を目指して取り組みを行っているところです。一方、汚水整備については、供用開始区域の拡大に対応するため中央下水道管理センターに水処理施設、汚泥処理施設の増設工事を行ないます。また、中村愛宕町・丸の内周辺では、引き続き雨水・汚水枝線工事を実施していきます。

【住宅建設事業】

次に住宅建設です。中山間地域においては、民間の賃貸住宅が少なく住宅の需要に対し十分な供給ができていないのが現状です。若者定住を促進するための二・ズ調査でも、働く場や地場産業の振興に次いで住宅の確保が高位に位置づけられており、若い夫婦や子育て家庭等を中心に良質で安価な住宅を供給するために、^{えかわ}江川（本村）地区に公営住宅1戸、特定優良賃貸住宅1戸を建設します。

【ケーブルテレビ（CATV）】

次にCATVについてですが、新市建設計画にも主要事業として位置付けていますように、本市においては難視聴地域の解消及び地上放送のデジタル化への対応とブロードバンド通信環境の提供による地域情報格差の是正を図るため、CATVの導入について検討をより深めていきたいと考えています。

現在のアナログによる地上テレビ放送は2011年までにデジタル放送に完全移行し、本県においても2006年より地上波デジタル放送が開始される予定です。今後は、本市における地上波デジタル放送の開始時期や受信エリア、既存の共聴施設の老朽化への対応、デジタル放送に係る制度や情報技術の進展等、情報化の動向を詳細に考察し、財政の健全化の進展や県下全体

の動向などを勘案しながら具体的な検討を進めていきます。

【水道の整備】

上水道については、久山配水池管理道新設、古津賀区画整理、未普及箇所
の整備や鉛給水管対策等に取り組んでいきます。

簡易水道については、中村で四万十統合簡易水道事業が本年度完了予定と
なっているほか、西部統合簡易水道と田野川無水源簡易水道は、引き続き整
備を進めていきます。一方西土佐では、^{えかわ}江川・^{はげ}半家統合簡易水道事業が本年
度事業完了を迎えるほか、橘、津野川統合簡易水道事業は本年度より整備に
取り掛かり、藤の川簡易水道事業は事業認可に向けて取り組むこととしてい
ます。

また、震災対策として地震災害時に飲料水を一時的に確保できるよう昨年度
は右山地区に耐震性貯水槽を設置しましたが、今後も震災対策等の充実を
図るため計画的な整備に組んでいきます。

【溶融炉】

幡多クリーンセンターの建設工事に携わった元建設業者が、「溶融炉を支え
るH型鋼溶接部に欠陥がある」と県に告発したという新聞報道についてです
が、これは、溶融炉を支持する鉄骨小梁を取り付ける部材を現地にて溶接し
た際に施工不良があるのではないかというものでした。

このため、高知西部環境施設組合において、工事元請業者及び工事施工監
理業者から経過及び施工当時の対応について事情を聴取したところ、指摘の
あった溶接箇所については、施工時に施工管理者による目視検査が行われ
合格の確認がなされていること、さらに、今回の指摘を受けて実施した第

三者による検査においても合格との結果であったこと等により、「施工状況及び構造、強度上に問題はない」との判断が示されました。これを受け高知西部環境施設組合において協議を重ねた結果、同様の判断がなされ、告発者が指摘するような施設の不良箇所は存在せず、安全性が確認されたので報告をします。

【河川改修・横瀬川ダム】

河川改修については、田野川地区において築堤工事と樋門の建設が予定されているほか、佐岡橋から後川橋間の中村堤防の補強工事は、市道堤防廻り線との一体的な整備を図っていきます。18年3月に完成の予定です。

また横瀬川ダムについては、引き続きダム建設に向けた用地取得を行うとともに、付替道路の整備及び環境調査等を予定しています。

【防 災】

次に防災です。災害対応は、災害対策基本法に規定する地域防災計画の定めに基づき実施することとなっていますが、四万十市発足に伴い、早期に本計画を策定すべく現在諸準備を進めています。この策定までの間は旧市・村において策定していたものを基に災害対策応急マニュアルを定め対応することとしています。

南海地震対策につきましては、津波避難路の整備、地域における自主的な防災組織の設立の推進とともに、災害に対する啓発講演会の開催といったハード及びソフト両面にわたっての取組みを継続していきます。この内、本年度の津波避難にかかる新規の取組みとして、下田・八束地区の海岸地区において避難所への案内標識を設置し地域住民及び観光客等の誘導を図るととも

に、電柱等に地盤高を表示する看板を設置し想定される津波の浸水高に対する防災情報の提供を行っていきます。

【古津賀土地区画整理事業】

古津賀土地区画整理事業ですが、11年度の本工事着手から6年が経過し、工事が概ね完了した西側では永年の交通渋滞が緩和される一方で、大型店舗の進出や住宅の建設等も数多く見られるようになり、本市の東玄関口に相応しい市街地が形成されつつあります。本年度は、補償、用地確保が完了した国道56号の4車線化の延伸に取り組むとともに、事業完了に向け保留地の処分や換地を実施するための^{かくちかくてい}画地確定測量、換地計画の策定などに順次取り組んでいます。

【土佐くろしお鉄道】

次は土佐くろしお鉄道です。3月の宿毛駅の事故以来、宿毛線は東宿毛駅までの普通列車のみの運行でしたが、運輸局との調整を終え、本日より特急列車の運転が再開されました。また、本年中には通常ダイヤの運行を再開するため、宿毛駅復旧への準備を進めており、先日の鉄道運営協議会総会において、この復旧工事に対する鉄道基金からの資金支援が決定されました。土佐くろしお鉄道は運賃収入の減少に加え、事故による多大な経費負担が発生したことで、存続が危ぶまれるような経営状態となっています。会社に対しては、引き続き安全運行の徹底を求めていくとともに、より一層の経営努力と運行体系の抜本的な見直しをお願いし、本市もできる限りの支援を行いながら、関係市町村と連携して利用促進に取り組んでいきたいと考えています。

【道路網の整備】

次に高速道路の整備については、新直轄方式で整備が進められている須崎新莊～窪川間のうち、須崎新莊～中土佐間は、引き続き整備工事が進められる予定です。また、中土佐～窪川間では、昨年の12月に工事用道路が2箇所発注され、今年度も引き続き用地取得を行う予定です。

一方、昨年の12月に追い越し区間付き2車線の国道56号バイパスとして都市計画決定された窪川～佐賀間ですが、本年度事業着手され測量や地質調査などが行われます。

次に、中村宿毛道路については19年度に中村インターまで、21年度に宿毛インターまでの完成を目標に整備が進められ、上ノ土居地区の追い越し区間の4車線化は今年の3月に供用が開始されました。また、間～中村間については、森沢、坂本、不破で引き続き未買収地の用地交渉が行われます。

国道56号の整備ですが、右山から古津賀(田ノ浦分岐)までの4車線化については19年度、古津賀第一団地付近については21年度の供用開始を目標に事業が進められます。また、渡川大橋の4車線化工事も引き続き整備が行われ、大方バイパスについても用地買収等の協議が進められます。

次に国道439号の杓子峠のバイパス工事ですが、長大トンネル取付け部の整備が引き続き進められます。国道441号についても網代工区、上久保川工区及び川登工区で引き続き整備が進められます。また、国道381号につきましては、半家工区の境ヶ谷トンネルが4月に着工し四万十川にかかる2本の長大橋梁も18年度完成を目指して工事が進められています。

次に市道整備の主なものでは、市道九樹三原線、市道田野川線、市道町沖

通線、市道上ノ土居線については引き続き整備を予定しています。また西土佐では市道白岩^{しろいわせん}線の整備及び市道藤の川線の改良も今年度末には完成の予定です。その他市民生活に関連の大きい市道については、臨時地方道整備事業、辺地対策事業、過疎対策事業等によって計画的に整備を進めていきます。

【港湾・海岸の整備】

次に下田港の改修については、航路の閉塞防止と下田地区や上流地域の浸水解消を図るため、本年度も引き続き東側防波堤のケーソン据付などを予定しています。また、15年度から着手している「下田海岸高潮対策事業」については、引き続き事業の進捗が図られており、昨年の台風10号で被災を受けた下田港航路の本復旧工事についても現在施工中です。

第5は「市民と行政が協働するまち」づくりです。

【人権の尊重】

最初是人権の尊重です。現代社会には子ども、女性、高齢者、同和問題、障害者、ハンセン病やHIV感染者、外国人などに対する差別といった人権課題があります。課題解決のための人権教育推進講座、地区別人権教室、企業別研修会及び人権フェスティバルなどを開催し、市民がお互いの人権を尊重し合えることを目指していきたいと考えています。

【行財政改革進】

次に行財政の改革についてですが、「四万十市」は、市町村合併という最大の行財政改革を達成し、新たなまちとしてスタートした訳ですが、合併した

から行財政改革が終ったということではありません。新市が、真の地方の時代に相応しい創造性と自律性のある魅力あるまちとして発展していくためには、合併による各種支援策を適切に活用しながら、合併によるスケールメリットを十分に生かした一層の行財政改革に取り組みなければなりません。

また、本年3月には総務省より「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示され、より一層積極的な行政改革の推進に努めるよう通知がなされたところです。

こうしたことを踏まえ、具体的な取組みとしましては、旧市村において策定していた「行政改革大綱」並びに「実施計画」そして「財政健全化計画」を念頭に置きながら、新市としての新しい視点に立ち、四万十市の「行政改革大綱」並びに「行財政改革の実施計画」を市民の英知をお借りしながら、出来るだけ早く策定したいと考えています。

【指定管理者制度】

一昨年の地方自治法の改正によりまして、福祉施設、衛生施設、体育施設、公園や会館といった「公の施設」の管理運営に指定管理者制度が導入され、施設の管理運営を民間事業者も含めた幅広い団体に代行させることができるようになりました。

こうした法改正に伴い、本市でも4月から「玉姫さくら会館」を指定管理者制度により運営していますが、その他の施設についても規模や機能といった特性により新制度になじまないものを除き、本年度中に条例改正やそれに伴う指定管理者の公募並びに選定といった一連の事務作業を行い、来年度当初から新制度による施設の管理運営が行えるよう取り組んでいきます

【庁舎建設】

次に永年の懸案であった新庁舎の建設についてですが、総務課の中に庁舎建設推進室を設置して、事務執行体制の整備を図り、次いで本庁及び支所の職員で構成する「庁舎建設庁内検討委員会」を立ち上げました。

そして、これまで旧中村市において、平成4年と11年に市民各界・各層で組織して設置した「庁舎建設検討協議会」で検討した結果や、基本的な資料・データ等から新庁舎の構想並びに基本方針や建設計画策定に関する協議に着手しています。

こうした検討を行った後、市民各界・各層から成る「検討協議会」を組織し、市民の意見を反映させつつ庁舎の基本計画及び庁舎周辺の整備計画等を策定し、その後実施設計、工事発注といった事務手順を考えております。庁舎完成時期としましては21年度頃になると思います。

以上が私の市政運営に当たっての所信の一端と平成17年度の主要な事業の概要です。これらの事業の推進に対し、議員並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【提出議案】

今期定例会にお願いします議案ですが、専決処分議案で「平成17年度四万十市一般会計暫定予算補正予算」の1件、予算議案では「平成17年度四万十市一般会計予算」など17件、条例議案では「四万十市新しいまちづくり基金条例」など13件、その他の議案では「固定資産評価員の選任」など11件で、計42件となっています。

また、「助役の選任」、「収入役の選任」、「監査委員の選任」、「教育委員の任命」などの人事関係議案及び「四万十市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正」議案並びに関連する一般会計補正予算については、後日追加提案させていただきます。

提出議案の詳細については後程、所管の方より説明します。各議案についてはよろしくご審議の上適切なご決定を賜るようお願いして私のご挨拶いたします。